



横浜市福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書  
あおぞら第2保育園

平成31年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター



## 目 次

実施概要 .....	1
評価結果についての講評 .....	2
分類別評価結果 .....	5
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重 .....	5
評価領域Ⅱ サービスの実施内容 .....	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能 .....	14
評価領域Ⅳ 開かれた運営 .....	15
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 .....	16
評価領域Ⅵ 経営管理 .....	18
利用者家族アンケート分析 .....	20
利用者本人調査 .....	24
事業者コメント .....	27

## ◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	あおぞら第2保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成31年3月8日
評価に要した期間	4カ月間

### \*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成30年11月16日～12月20日】
  - ・全職員対象で説明会を開いた上で（全3回）、一人ひとりが記入して提出
  - ・個人が記入した自己評価表を回収し、○×△で集計
  - ・職員会議で1項目ずつ確認した
  - ・その結果を主任園長で検討してまとめた
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成30年12月5日～12月20日】
  - 配付：全園児の保護者（72家族）に対して、園から手渡しした。
  - 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成31年2月14日、2月20日】
  - 第1日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：書類調査／事業者面接調査（園長、主任）
  - 第2日目
    - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
    - 午 後：職員ヒアリング調査（保育士・看護師・管理栄養士）  
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成31年2月14日、2月20日】
  - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
  - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に  
適宜聞き取り調査を実施。

## ◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

### 【施設の概要】

あおぞら第2保育園は、横浜市営地下鉄ブルーラインの「岸根公園駅」あるいは東急東横線「白楽駅」又は「東白楽駅」から歩いて10分ほどの住宅地の中にあります。徒歩圏には、岸根公園を始めとして自然豊かな公園が複数あり子どもたちの散歩コースとなっています。

あおぞら第2保育園は、2000年（平成12年）12月に、社会福祉法人あおぞらによって開設されました。運営法人は、1955年（昭和30年）に「六角橋地域に保育所を」と9人の母親が集まって始めた共同保育所を原点としていて、他に同じ神奈川区に2園、金沢区に1園保育園を運営しています。

鉄筋コンクリート造3階建ての1・2階を園舎として用い、1階には、幼児保育室と事務室、給食室、2階には乳児保育室があります。1階には、病後児保育室さくらんぼもあります。遊具が設置された園庭のほか、園舎南東側には広々とした園庭（にっこにこひろば）があり、子どもたちがボール遊びなどで身体を動かしています。また、別棟で地域子育て支援センター（いちご畑）を実施しています。

定員は60人（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時半です。

「あおぞらの理念」として「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ『保育は幼児教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」を掲げ、保育目標は「ともだちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす」「子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」です。

### 1. 高く評価できる点

#### ● 保育士に見守られ、子どもたちは自分の思いを素直に表し、のびのびと園生活を楽しんでいます

園は、一人一人を大切に保育にあたっていて、保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、一人一人の子どもの興味や関心、表情や仕草などから子どもの意向を汲み取っています。保育士は子どもに優しく語りかけて子どもの声を引き出し、言葉を添えて返す応答的なやりとりの中で子どもの意思を確認しています。このような個別の関わりの中、子どもたちは素直に自分の言葉で思いを表現していて、乳児でもたくさんおしゃべりすることができます。幼児になると友だちと話し合っゲームの約束事を決めたり、栽培する野菜を考えたりしています。

園は外遊びを大切にしている、子どもたちは、雨でなければ毎日のように、園庭や散歩で身体を動かしています。園庭で、友だちと一緒にままごとや三輪車、ドッジボールなどの好きな遊びを楽しみ、公園では思いっきり身体を動かし、季節の自然に触れています。友だちと一緒に遊ぶ中で、けんかやめ事がありますが、保育士に見守られ、言葉を添えてもらうなど年齢や状況に応じた手助けをしてもらい、子どもたちは少しずつ自分たちで解決できるように育っています。また、「やりたいけど踏み出せない」「負けたくない」「負けて悔しい」など自分で整理しきれない気持ちも、保育士に受け止めてもらい整理してもらうことで、子どもたちは友だちと一緒に遊ぶ楽しさや相手を思いやる気持ちを学んでいます。

このように、子どもたちは保育士に見守られ、のびのびと園生活を楽しみ、成長しています。

## ● 保育士は、コミュニケーションを密に取り、連携して保育にあたっています

園は、入職時に理念や方針を説明するとともに、運営法人の研修や園内研修などで確認し、目指す保育の実践に向けて取り組んでいます。クラスごとの保育検討会議では、子ども一人一人の様子について共有し、指導計画の作成、見直し、評価をしています。月ごと、学期ごと、年度末と反省・自己評価をしていて、クラスの中で様々な話し合いを重ねる中で目指す方向性を共有しています。また、リーダー会議、職員会議、行事会議などの会議や、グループを作ったのテーマ別の勉強会など、話し合いの機会を多く持つ中で、職員間のコミュニケーションが密に取られています。栄養士や看護師などの専門職も会議に出席し、それぞれの専門性が活かされています。

このようにコミュニケーションを多く取る中で、全職員が全園児のことを共有していて、風通しの良い家庭的な雰囲気を作られています。職員皆に声をかけてもらい、子どもたちは自分たちの家にいるかのように素直に保育士に甘え、園生活を過ごしています。

## ● 地域ニーズに合わせた子育て支援を積極的に展開しています

園は、地域の母親たちの要求から立ち上げた歴史があり、地域の子育て支援ニーズに積極的に応えています。横浜市病後児保育事業「あおぞら病後児保育室さくらんぼ」を運営し、専任の看護師を配置し、事前登録により6か月から小学生までの病後児を受け入れていて、保護者の安心につながっています。子育てひろば私立常設園として地域子育て支援センター「いちご畑」を設置し専任職員1名とパート職員1名を配置していて、地域の親子が利用しています。「いちご畑」の開放日には、利用者は、園庭や保育室で子どもを遊ばせながら母親同士が交流したり、職員に育児相談をしたりしています。豆まきなどの季節行事や、園児との交流、離乳食などの育児講座も実施しています。また、一時保育を実施し、クラス内で受け入れています。

保育園と地域を結ぶ「いちご畑・おひさまだより」「子育て新聞」も毎月発行し、園の掲示板やホームページ上に掲載するほか、神奈川区役所などに置き、地域に子育てについて情報提供しています。

## 2. 独自に取り組んでいる点

### ● 長期間に渡る地域住民との交流を通して、地域に根ざした保育園となっています

開園からの長い歴史の中、園は、地域との関係作りに力を入れてきました。保育士と子どもたちは散歩時や地域の商店に買い物に行く時には、行き帰りに出会う地域住民やお店の人と挨拶を交わし、会話をしています。また、園の行事に地域住民を招待したり、地域の老人会の定例会に「いちご畑」を貸し出すなどしています。

このような取り組みの結果、地域住民も子どもたちを優しく受け入れてくれるようになり、庭のゆずやみかんをもらったり、蝶の幼虫を届けてもらったりなど、親しい交流ができています。月1回老人会のお年寄り子どもたちが交流して昔遊びを教えてもらい、もちつき大会では地域住民がボランティアとして餅のつき方を伝授してくれています。

園に野菜を届けてくれる地域の農家との交流もあり、5歳児が農園でキャベツの収穫体験をしたり、3歳児がミニキャロットの栽培方法を農家の人に教えてもらったりしています。冬野菜のバイキングでは、農家の人子どもたちと一緒に食事しています。農家との交流を通して、子どもたちの野菜への興味が育っていて、野菜嫌いの子どもたちも野菜を食べるようになったなどの効果も出ています。

このように、地域住民との交流を通して、子どもたちはたくさんの経験を積み、学びを得ています。

### 3. 工夫・改善が望まれる点

#### ● 今後の発展に向けて、人材育成計画を文書にまとめ職員に周知することが期待されます

園は、理念や方針を踏まえた保育の実践に向けて、運営法人の新人研修、主任研修、管理者研修を始めとして、園内研修やテーマ別のグループ学習など様々な取り組みをしています。ただし、研修計画は策定しているものの、階層や職種ごとに求められる経験や能力、役割、研修などを人材育成計画としてまとめることはしていません。また、職員に年度の自己評価と翌年の課題を記載してもらっているものの、それを基に目標設定と達成度の評価をする仕組みは作っていません。

職員がモチベーションを持って職務を実践していることから素地はできていますので、職員の交替などがあっても今の保育を継続できるよう、人材育成計画として文書化し職員に提示していくことが期待されます。

#### ● 保護者との連携を深めるためにも、さらなるコミュニケーションの工夫が期待されます

園は、設立の経緯もあり、保護者と連携して子育てをしていくことを大切にしています。保護者が園の取り組みを理解できるように、懇談会や園便りやクラス通信、連絡帳などを用い、保護者が園の取り組みを理解できるように働きかけています。

このような園の取り組みにもかかわらず今回の保護者アンケートでは、保育内容についての保護者の満足度は高いものの、行事などについては保護者の意見が多数寄せられていて、必ずしも保護者の理解につながっていないことが読み取れます。保護者の状況にあわせたコミュニケーションの方法を工夫するとともに、核家族化や就労状況の変化、価値観の多様化など保護者を取り巻く環境の変化等を踏まえた協力のあり方が求められています。保護者と意見交換を重ね、園の良い所を活かす連携のあり方を検討していくことで、保育の基本姿勢でうたっている「子ども、父母、保育士みんながお互いの立場を尊重し合い率直にものを言い合い行動できる」関係をつくっていくことが期待されます。

# ◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

## 評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

### 評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は「地域の母親たちの要求から生まれた共同保育の精神を受け継ぎ、『保育は幼児教育である』として子ども一人ひとりの全面発達を保障する」、保育目標は「ともだちの中で全身を使って思いっきり遊べる子をめざす」「子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」で子ども本人を尊重したものとなっています。入職時に理念・方針について説明するとともに、職員会議や保育検討会議などで確認しています。保護者に対しては、入園のしおりに明記し、入園説明会で説明しています。
- ・全体的な計画は、基本方針に基づき、子どもや家庭の状況、地域の実態等を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。今年度、職員会議で討議し、全面的な変更を行ないました。非常勤職員に対してはパート会議で共有しています。保護者に対しては、懇談会で目指す目標について具体的に分かりやすく説明しています。
- ・全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。
- ・朝の会で、保育士はその日の活動の内容や目的について子どもの年齢や発達に合わせて説明しています。保育士は、子どもの表情や仕草、反応などから子どもの意思を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞いています。保育士は、子どもの興味があるもの、子どもの今ある姿を大切に、計画をたてていて、栽培する植物を子どもと一緒に考えたり、合宿（お泊まり保育）の給食のメニューを子どもと相談して決めたりしています。

### 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前に、主任、部主任、担任が保護者に面接しています。面接には子どもも同伴してもらい、観察しています。入所時面接表を用いて、子どもの生活状況やアレルギーの有無、子どもが親しんできた呼び方などを確認し、記録しています。把握した情報は、記録だけでなく職員会議でも伝達し、職員間で共有しています。
- ・子どもがスムーズに園生活を始められるよう慣らし保育を実施しています。慣らし保育の期間は、子どもの状況や保護者の職場への復帰状況を考慮し、保護者と相談しながら決めていきます。一対一の関わりから子どもとの信頼関係を築けるように、子どもの状況にあわせて主に担当する保育士を決めています。家庭からの物は基本持ち込まない方針ですが、入園当初は子どもの様子に応じて対応しています。

全クラス保護者と連絡ノートを用いて情報交換するとともに、送迎時には保護者と会話をし保護者の不安が解消するように努めています。

- 新入園児が入ってきたことで、在園児が不安に感じることがないように、声かけやスキンシップを多くするなど意識して関わるようにしています。
- 指導計画はクラスごとの保育検討会議で子どもの様子について話し合い、作成、評価、見直しをし、職員会議で討議しています。指導計画の作成にあたっては、保護者から出た意見も検討しています。
- 0歳児の保育においては、保育士は、子どもの表情や喃語、態度などから子どもの思いを汲み取り、言葉で返し、子どもとコミュニケーションを取っています。子どもの発達や状況にあわせて、保育室を分けて食べる場所、遊ぶ場所などの機能別の空間を作り、一人一人の子どもの発達に合わせた活動ができるようにしています。握りやすいもの、木のぬくもりが感じられるもの、危険のない大きさなど子どもの発達にあわせておもちゃを子どもの手の届く所に用意し、子どもが自分で選んで遊べるようにしています。
- 1歳児以上3歳児未満の保育においては、子どものやりたいという気持ちを大切に、保育士は見守り必要な支援をしています。子どもが選択できる機会を多く作り、子どもが自分の思いを出せるようにしています。友だちとのぶつかり合いの場面では、子ども一人一人の思いを受け止め、双方の気持ちを代弁しています。保育士は対一の関わりの中で子どもの気持ちをしっかりと受け止め、子どもが安心して好きな遊びができるように働きかけています。
- 3歳児は、子どものやりたいという気持ちを大切に、友だちと一緒に取り組む中で達成感を感じられるようにしています。子ども同士のけんかなどの場面では、ぶつかり合いを通してお互いの気持ちに気づけるよう保育士は見守り、お互いの気持ちを言葉で伝えられるように言葉を足すなどしています。4歳児はルール性のある遊びを多く取り入れ、子どもが友だちと楽しむための約束事を理解し、友だちとともに楽しめるようにしています。5歳児は、ドッジボールなどの遊びを通し、友だちと協力してやり遂げることの大切さを学んでいます。異年齢の関わりが多くあり、5歳児は年長児としての自覚を持ち、リーダーシップを発揮しています。
- 園は、日々の積み重ねを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育っていくととらえ、環境を整えたり必要な援助をしています。

### 評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 衛生管理マニュアルに基づき清掃が行なわれていて、園内・外ともに清潔に保たれています。まめに窓を開けて換気をしています。温・湿度計を設置し、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理をしています。窓は大きく、日当たりがよいです。
- 保育士は、声が大きくなるよう意識して保育にあたっていますが、子どもの声が大きくなると保育士の声も大きくなる場面が見受けられましたので、落ち着いた環境作りに向けたさらなる工夫が期待されます。
- 0歳児保育室には沐浴設備、2階廊下、4歳児トイレ、園庭には温水シャワーの設備があります。沐浴および温水シャワーの設備は管理が行き届き、清潔に保たれています。
- 必要に応じてクラスをグループに分け、小集団で活動できるようにしています。食事後にはきちんと清掃をしてから布団を敷いています。3・5歳保育室をホールとして使い、異年齢交流の場としています。

## 評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合った個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、クラスごとの保育検討会議で話し合い、作成、評価、見直しをしています。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、そのつどクラスで話し合い見直しをしています。トイレトレーニングや離乳食の進め具合などは保護者と子どもの状況について話し合い、意向を確認しています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・入園時に子どもや家庭の状況、生育歴、既往症などを児童票、児童健康台帳に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、児童経過表に4期に分けて記載しています。子どもの記録はファイルして事務室の施錠できる書庫に保管されていて、必要に応じて職員は確認することができます。進級時には、記録とともに新旧担任間で口頭でも伝達しています。

## 評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。リーダー会議、職員会議等で個別のケースについて話し合っていて、記録しています。
- ・園内はバリアフリー構造となっていて、障がい者用のトイレ、エレベーターの設備があります。
- ・保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センター、横浜市リハビリテーションセンター、神奈川県立こども医療センターなどの専門機関から助言を受けています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しています。保育士が障害のある子どもの思いを仲立ちして伝えるなどし、障害がある子どもが他の子どもと同じ活動を楽しめるように支援しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員間で読み合わせをし、周知しています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合、見守りが必要な場合には、神奈川区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所と連携する体制ができています。
- ・「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導票」（子どもの主治医記載）と「食物アレルギー対応票」（保護者記載）、「緊急時個別対応票」（保護者記載）を保護者に提出してもらい、必要な対応をしています。アレルギー除去食対応マニュアルを作成し、職員会議や園内研修で職員に周知しています。献立表を事前に保護者に確認してもらっています。除去食提供にあたっては、職員間で確認し、色の異なるトレイや食器を用い、保育士がそばについて誤食を防いでいます。現在、園ではアレルゲンとなる食材（小麦・卵）を除いた給食を全園児が食べています。
- ・外国籍など文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。子どもに対しては日本各地の料理や文化を紹介したり、世界に色々な国があることを話すなどしています。現在は意思疎通が困難なケースはありませんが、必要に応じて英語で対応するなどしています。

## 評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、入園のしおりに記載するとともに園内に掲示し、保護者に周知しています。
- 第三者委員を定め、入園のしおりおよび掲示で保護者に周知しています。年 4 回の懇談会、年 1 回の父親懇談会、四者懇談会（理事、父母の会、園、職員組合）、保護者アンケート（行事後、年度末）で保護者の意見や要望を聞いています。また、連絡帳や日々の保護者との会話からも保護者の意見や要望を把握しています。
- 外部相談窓口として横浜市福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。
- 「苦情申し出窓口について」「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」を整備し、園内に掲示しています。要望や苦情は記録し、4 園園長会で報告し、対応について協議しています。保護者からの要望を受けて、門に電子錠を設置したなどの事例があります。

### 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・限られたスペースを工夫して使いながら、ままごとや電車、ブロックや絵本など自由に取り出して遊んでいます。3・4・5歳児は時間帯によっては、合同の保育室でコーナー遊びをしています。おもちゃの種類を増やすよう、クラスで検討して教材なども増やしています。
- ・子どもが自分の好きな遊びでじっくりと落ち着いて遊ぶ時間を大切にしています。
- ・園庭の一角やプランターでサツマイモやミニキャロットなどを育てたり、園外に畑を借りてジャガイモを育てたりしています。また、給食や幼児クラスの合宿で使うキャベツを給食の野菜を納入している農家で5歳児が収穫させてもらったりしています。
- ・子どもたちは日々の散歩で岸根公園等に行き、近隣の住民と触れ合ったり、庭のゆずやびわ、みかんなどをもらったり、時には蝶の幼虫などをもらって、園で飼育してその様子を観察することもあります。周辺のスーパーに行きや調理の品物を買に行き、お店の人や買い物客に挨拶したり、声を掛けられて、応えたりしています。
- ・日課の中で季節の歌を歌ったり、音楽をかけて体操をしています。トイレトペーパーやペットボトル、空き箱などを自由に使って制作を行っています。食物アレルギーの子どももいるため、安全を考えてお菓子の空き箱などの利用はしていません。クリスマスの飾り作りでは釘うちを体験し、毛糸を使ってリースを作りました。
- ・子ども同士のけんかや、遊びたい・遊びたくないなどの気持ちのずれなどは、子ども同士で解決できるよう見守り、保育士は「今、使ってるから、次に貸してもらおうね、そしたら一緒に遊べるよ」などの声かけをしています。遊びの時間は3・4・5歳児は1階の保育室で一緒に過ごし、延長保育の時間にはどの年齢の子どもも一緒に遊んでいます。進級前の時期には、4月から同じフロアで過ごす2歳児と4歳児と一緒に散歩に行くなどして交流しています。保育士は「常に公平で温かい態度で接しているか」など子どもとの関わり方を振り返り、お互いに話し合うことを心がけるようにしています。
- ・天気がよい日はほぼ毎日散歩に出かけ、岸根公園では坂の上り下りや公園内を駆け回って遊んでいます。園庭には紫外線防止のネットを設置し、日差しの強い時は子どもたちが安全に遊べるようにしています。障害やアレルギー、その日の体調などに配慮して、必要なときには個別に対応しています。

## 評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・子どもの食べる量や形状などに配慮して、0・1・2歳児はメニューのなかの野菜を先に配膳しています。「お口閉じて、もぐもぐだよ」「上手にフォークですくえるかな」など、保育士は優しく声かけをしています。3歳児は主食、主菜、副菜の三角食べを意識して配膳、声かけをしています。4・5歳児は当番活動で、三角巾、エプロンを身に着けて、同じ部屋でお茶を配ったり、食器を運ぶなどを行っています。
- ・栄養士は栄養の話やペープサートで食品の三色わけの話をしたり、卒園児の保護者の協力でブリや鮭の解体ショーを子どもたちに見せたりして、食への関心を高めています。また、野菜を納入している農家が直接子どもたちに野菜の話をしたり、畑と一緒に栽培や収穫の体験をしています。
- ・食器は陶器、磁器などを取り入れ、質感や重みを感じ取れるようにしています。3歳児まではフォークを、4・5歳児は箸を使い、メニューや発達に応じて、対応できるようにしています。職員も子どもと同じものを食べて、「おいしいね」と共感したり、食材や調理方法など食事を楽しめるよう配慮しています。園庭での芋ほりの時には、持参した弁当を園庭で食べるなど、楽しむ工夫もしています。
- ・毎食、栄養士や調理師がお代りの配膳などでクラスを回り、喫食状況を把握したり、子どもたちの好みや食べている様子など実際に見たり、会話したりして、把握に努めています。日々の残食量や給食の様子などを給食日誌に記録して、1ヶ月に1回は園長、主任が確認しています。
- ・毎月の献立表に人気メニューや希望のあったメニューのレシピなどを掲載しています。また、保護者から要望があった場合は作り方を連絡帳で知らせたり、翌月の献立や月々の給食便りに掲載しています。系列4園合同の給食会議で、メニューの工夫やアレルギーの対策などを話し合っています。保護者には献立表、給食便りのほか、懇談会や保育参加等で情報を提供したり、アレルギーのある子どもについては、アレルギー食材の事前チェックをして、安全に配慮しています。
- ・0・1歳児クラスは午睡時のプレスチェック表をクラス全員分を一覧にしたものを毎日記録しています。なかなか眠くならない子どもも静かに休息して過ごす時間として、一緒に横になっています。5歳児は子どもたちの様子に合わせて、遅くとも2月末くらいからは午睡を減らし、小学校入学を見据えて他の活動を取り入れています。
- ・基本的に布オムツを使用し、一人ひとりのリズムに合わせて対応し、トイレトレーニングも発達に応じて進めています。体調や発達に応じて、個別に紙おむつやトレーニングパンツでの対応もしており、体調不良（下痢）やオムツかぶれなど家庭との連携をしています。また、体調不良の場合は病後児保育のさくらんぼの利用なども提案しています。
- ・長時間保育では、1階の保育室全体を自由に使えるようにして、ゆっくりと好きな玩具で遊べるようにしています。人気の玩具などを少人数で遊ぶなど子どもたちはゆったりと過ごすことができます。希望すれば、19時過ぎに夕食も提供しており、16時30分までに連絡があれば、対応できるようにしています。長時間保育での0歳児のおやつ、食事については、子どもの様子に応じて担任保育士がいる時間帯に摂れるようにしています。また、保育士間の引継ぎはクラスの引継ぎノートに記録するほか、担任が責任を持って遅番の保育士にメモや口頭で伝達し、連絡帳などで保護者にも伝わるようにしています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルが整備されており、必要に応じて見直しがされています。すべてのクラスで連絡帳に日々の家庭での様子、食事、排泄、睡眠の記録をつけるようになっており、家庭と園での生活や健康状態などを毎日保護者とやり取りできるようにしています。0歳児の生活リズムができる頃から歯磨き指導に取り組み、一人ひとりに仕上げ磨きをしています。給食後の歯磨きを習慣にしています。
- ・健康診断、歯科健診を定期的に行い、結果を保護者に伝え、必要があれば受診を勧めています。
- ・感染症対応マニュアルが整備されており、行政機関や嘱託医からの情報を受けて、必要に応じてマニュアルの見直し、感染症対応の研修などを行っています。また、看護師が中心となって、系列4園共通の保健便りを定期的に発行して、感染症や熱中症、嘔吐下痢やプールなど季節ごとの健康の注意や救急対応などの情報を保護者にも提供して、対応を徹底するよう努めています。感染症が発症した場合には、玄関に発症したクラス、人数などを速やかに掲示し、保護者に知らせています。
- ・園に併設されている病後児保育室の利用についても保護者に利用の仕方を説明したり、必要に応じて利用を勧めたりしています。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って清掃が実施されて、保育室、トイレ、沐浴室などは清潔に保たれています。乳児のオムツ替えは使い捨てのシートを敷いて行き、便の処理などには使い捨ての手袋を使用し、子どもたちの手洗い後の手拭をペーパータオルにするなど、感染症や衛生面への配慮がなされています。
- ・衛生管理マニュアルの変更は、パート職員にも年1回変更内容を伝えていますが、ノロウィルスの対応などにもパート職員を含めた全職員対象の園内研修として取り組み、手順の定期的な見直しと振り返りの徹底を行い、衛生管理への意識を一層高めることが望めます。

## 評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルが整備されており、行政や関係機関、医師からの情報を取り入れて必要に応じて見直しをしています。毎年1回、パート職員を含めた全職員で日本赤十字社の研修を受けて、救急救命法を身につけています。AEDを玄関に設置し、機器の更新の機会に全職員で使用方法の訓練を行っています。また、定期的に発行される「ほけんだより」で事故防止や発生時の対応方法などについて、職員・保護者に伝えています。
- ・事務室に近隣の病院の連絡先を集めた病院ファイルを設置しています。事故やケガが発生したときは速やかに主任や看護師に連絡し受診できるようにしています。保育士または看護師が病院に同行し、保護者にも速やかに連絡しています。また、年1回保護者に緊急の場合のかかりつけ医を確認して、可能であれば、かかりつけ医に受診するようにしています。ヒヤリハットを記録し、毎回職員会議でヒヤリハット、事故記録を確認して再発防止に努めています。

- ・通園児の通用門と病後児時保育の通用門の2箇所に電子錠を設置し、常時施錠しており、出入りの際は必ず事務室で確認して解錠しています。不審者等に対する緊急通報の連絡先が事務所に掲示されており、不審者の情報などは神奈川区役所や近隣の小学校、近隣住民から寄せられます。

### 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・人権に関しては系列4園の主任でマニュアルを整備し、意識を高めています。人権に関するセルフチェック表がありますが、活用は充分とは言えないので、子どもへの言葉かけなど職員間で見直しや振り返る機会を定期的に持つことが期待されます。また、保護者の子育ての悩みなどを聞いて、共に子どもの人格尊重を意識するよう心がけています。
- ・保育士は子どもにとって落ち着ける場所を場面ごとに設けられるように心がけていますが、施設的な制約や子どもを把握する上で死角を作らないようにすることを重視しがちになって、プライバシーが守られる空間が確保しにくい状況もあります。移動可能な仕切りを使うなど、意識的に空間を確保する工夫が期待されます。また、保育士は、一対一で子どもと話をする際、内容や状況によって場所や声の大きさにもより配慮していくことが望まれます。
- ・個人情報の取り扱いマニュアルがあり、守秘義務についても文書化されており、保護者には入園・進級のしおりで写真撮影などを含めて個人情報の取り扱いについて説明し、理解を得ています。保育室では個人情報に関する提出物や記録など日常的に使うものについては、不特定多数の人の目に留まらないように保管しています。
- ・運動会や行事の際の衣装の色やデザインを意識的に男女の区別をなくすようにしたり、当番活動などでの役割も性差をつけないよう職員会議やクラス検討で話し合ってきていますが、日常的に性差による固定観念で保育をしていないか振り返る機会や仕組みを作っていくことが期待されます。

### 評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・入園・進級のしおりやパンフレットなどに保育の基本方針を明記し、5月と3月の懇談会で保護者に説明しています。懇談会は年4回行い、折に触れて、園の方針や保育について保護者に伝えていきます。また、年1回系列4園で発行する「麦わらぼうし」で1年間の園の様子や子どもたちの成長の様子、職員、保護者の感想や保育園の理念や方針などを伝えていきます。
- ・子どもたちの様子は毎日の連絡帳でその出来事や家での様子などを保護者と詳しく伝え合っています。また、週2～3回クラス通信を発行し、活動の様子や一人一人の表情などを伝えていきます。個別面談は最低でも年に1回は実施できるようにして、日程などは保護者の希望に応じて随時行っています。家庭での子どもの様子を知るために、必要に応じて家庭訪問を実施しています。
- ・連絡帳や送迎時に保護者からの相談を受けたり、個別面談で相談を受けたりしています。日々の相談は日誌やクラスファイルに記録して保管し、相談の内容によっては、部主任、看護師、主任、園長に報告しています。必要に応じて、関係機関とつないだり、継続的にフォローしています。
- ・行事のねらいやその年の工夫は「盆踊り大会ニュース」や「運動会ニュース」など行事に関連したお知らせで伝えていきます。運動会写真の閲覧については、今年度からインターネットでの閲覧を導入し、アクセス方法、ログインID、パスワードはそれぞれクラスに掲示して、安全に閲覧できるようにしています。

- 年間の行事予定は入園・進級のしおりで年度当初に保護者に伝え、参加の予定が立てやすいようにしています。6月に保育参観週間を設け保護者の都合のよいときに参観できるようにしていますが、それ以外でも随時受け付けています。誕生月には誕生会から参加して保育参加していく保護者も見受けられます。保護者会やクラス懇談会に参加できなかった保護者には、後日送迎時などにレジュメを渡して個別に説明しています。
- 父母の会があり、在園中に1回はクラス役員をするよう働きかけています。父母の会と園の共催で「盆踊り大会」「新年マラソンもちつき大会」「ふれあいまつり」の行事があり、実行委員会を協力して行っています。父母の会の総会や母親懇談会などには職員も可能な限り出席しています。

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 園では常時電話での相談に応じたり、地域子育て支援センターを利用する親子からの要望を聞くなど、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。必要に応じて、神奈川区こども家庭支援課や神奈川区保育園子育て支援連絡会などで情報を共有しています。
- 子育てひろば私立常設園として、地域子育て支援センター「いちご畑」を設置して、専任職員1名とパート職員1名を配置しています。月曜から金曜の9時30分～15時、土曜日は月2回9時30分～12時30分に地域の親子が利用できます。地域の親子は園庭で遊んだり、保育室で昼食を摂ったりするなどリラックスした雰囲気の中で、様々な相談をしたり、子育てのアドバイスを受けています。子育ての相談や子どもたちの様子は「いちご畑」の日誌に記録し、主任、園長などに地域の支援ニーズを伝えています。
- 「いちご畑」ではベビーマッサージの体験講座や栄養士による幼児食や離乳食の育児講座、保育士による年齢ごとの「あそぼ！会」、おんがく広場などお楽しみの企画を行っています。また、育児の相談内容によっては、看護師、栄養士など専門職員が対応しています。また、会員制の「あそぼ！会」では地域の親子が一日保育参加や遠足などの園行事に参加し、集団を経験するなどして地域の子育ての孤立を防ぐようにしています。
- 病後児保育室が設置されており、看護師、保育士が配置されています。事前に登録した乳幼児から小学生までが利用できます。一時保育は6ヶ月から3歳児までの非定型、緊急を受け入れています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 系列4園共通の「子育て新聞」、園独自の「いちご畑・おひさまだより」を毎月発行して、地域子育て支援センター「いちご畑」の活動内容や予定、子育て情報を発信しています。神奈川区役所や近隣のスーパー、小児科、郵便局、横浜市六角橋地域ケアプラザなどに園のパンフレットやおたよりを置いたり、お知らせを掲示してもらっています。また、地域の回覧板や掲示板にも掲示しています。情報提供や相談は「毎日大丈夫」として電話相談も含めて随時受け付けています。
- 地域の子育ての相談内容の必要に応じて、神奈川区こども家庭支援課や横浜市東部療育センターなど関係機関や系列園にも情報を伝えています。相談は地域子育て支援センター「いちご畑」の専任スタッフが受け、内容は主任、園長、看護師、栄養士などと共有しています。行政や関係機関との連携は、主任、園長が毎月の連絡会議に参加したり、日常的にも連携しています。

### 評価分類Ⅳ－１

#### 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・「盆踊り大会」「ふれあいまつり」について町内会の掲示板や回覧板で案内し、地域住民を招待しています。地域の老人会「七星会」の定例会の会場に保育園を開放しています。日常の保育でも子どもたちは「七星会」のメンバーに昔遊びを教えられたり、歌やダンスを披露したりしています。近隣の小学校に５歳児が学校体験に行ったり、六角橋中学校の生徒が職業体験に来たりして、小中学生と子どもたちが触れ合う機会があります。
- ・日常の散歩や買い物では、子どもたちは近隣住民やお店の人と挨拶したり、気軽に話しかけられたりしています。区内の系列園と５歳児がドッジボール大会をしたり、系列園の開催する劇団をよんでの人形劇に３・４・５歳児が招待され参加しています。また、近隣の小規模園の園児を招いてお茶会をしています。給食の野菜を納入している近隣のキャベツ畑に歩いて行って、収穫体験をしています。また、地域の行事のお知らせを園の掲示板に掲示するなどして、参加できるように情報を提供しています。

### 評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・子育て新聞や「いちご畑・おひさまだより」などを神奈川区役所、六角橋地域ケアプラザ、郵便局、近隣小児科、スーパーなどに掲示したり置いたりして、随時情報を提供しています。昨年９月にホームページをリニューアルして、保育園探しをしている人や子育て中の人にも情報が届くようにしています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」などの外部の情報媒体にも情報を掲載しています。パンフレットには、園の理念、保育方針、保育内容などがわかりやすく掲載され、一時保育や病後児保育など特別保育の内容も説明されています。
- ・保育園の基本方針や、利用条件、保育内容などの問い合わせには随時対応し、パンフレットに基づいて説明しています。利用希望者は随時見学できることを案内しています。見学希望の多い９月～１０月は日程を設定して実施していますが、見学希望者の都合にも合わせるようにしています。見学者には、パンフレットを渡して、事前に保育の内容や料金などの情報をわかりやすく提供し、園内を案内しています。

### 評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・もちつき大会では地域住民が毎年ボランティアとして参加し、餅のつき方を伝授してもらっています。対応には主任、園長、行事の担当の職員が当たり、行事のお知らせやクラス通信などで保護者に知らせています。また、地域のお話ボランティアが定期的に子どもたちにお話を聞かせたり、交流しています。活動内容は保育日誌に記録しています。
- ・実習生の受け入れに当たっては、「実習生の心得」を渡して説明しており、職員会議等で事前に受け入れの確認を行っています。実習生の受け入れに当たっては、主任、部主任が担当し、実習中はクラス担任が毎日振り返りを行っています。保護者には行事予定やクラス通信などで様子を知らせていますが、実習生の受け入れに当たってのお知らせが充分とはいえ、今後改善が期待されます。また、職員の説明・理解には「実習生への心得」を用いていますが、「実習生受け入れのマニュアル」としては系統的に文書化されておらず、今後整備されることが望まれます。

### 評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・園長、主任は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充をしています。新人や一般職員の採用は運営法人が行ない、朝・夕のパート職員の採用は園で行なっています。
- ・保育所の理念や方針をふまえた保育の実践に向けた研修計画はあり人材育成を行なっていますが、人材育成計画として文書化することはしていません。また、園長、主任は個々の職員の頑張ったことを認め次年度へ期待することを個別に伝えてはいますが、園として目標設定したり達成度の評価を行なう仕組みはありません。今後の取り組みが期待されます。
- ・研修担当は園長、主任、主任看護師で、個々の研修ニーズに応じた研修計画を作成しています。内部研修が定期的に行なわれていて、非常勤職員、常勤職員が参加しています。職員は、運営法人の研修や横浜市や神奈川区、全国保育団体合同研究集会などの研修に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、必要に応じて職員会議等で報告しています。
- ・非常勤職員を含む全職員に危機安全管理マニュアルなどの業務マニュアルを配付しています。業務にあたっては、常勤職員と非常勤職員が組んでいます。非常勤職員も内部研修に参加するほか、外部研修の案内をし、参加を呼びかけています。非常勤職員の指導担当は主任で、日常的にコミュニケーションをとっています。また、年2回ほどパート職員懇談会を開催し、パート職員と意見交換しています。

### 評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・年2回の職員の自己評価、年度末および学期ごとのクラスの反省・自己評価を実施し、それを基に園としての自己評価を作成しています。職員は、研修などで得た良い事例についてクラスや職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいます。必要に応じて、横浜市東部地域療育センターや医療機関、運営法人の参与などからアドバイスや指導を受けています。
- ・指導計画や日誌には、振り返りの欄があり定型化されています。振り返りは計画のねらいに沿って行なわれています。保育士は子どもの行動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程を大切に保育にあたっていて、振り返りもその視点で行われています。振り返りの結果はその後の計画作成に活かされています。
- ・クラスごとの学期や年度反省・自己評価、運動会後の反省・自己評価、保護者アンケート結果などを基に、職員会議等で話し合い、課題を明らかにしています。自己評価は保育の理念や方針に沿って行われています。自己評価の結果は掲示し保護者に公表しています。今後は、園誌「麦わらぼうし」にも掲載する予定です。

### 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 職員一人一人の頑張りを大切にしている、運営法人として職員を評価する仕組みはなく、昇進や資格等に関する人事基準も策定していません。研修発表、勤務年数などで職員の頑張りを総合的に評価し、職員にフィードバックしています。
- 保育士の自己評価の結果や意向調査に記載された提案等を、4園園長会で討議し、改善に生かしています。
- 就業規則に階層や職務に応じた役割は記載していますが、経験や能力に応じた期待水準を明文化することはありません。
- 職務分担表があり、現場の職員に権限を委譲し、責任の所在を明確にしています。年2回職員意向調査を実施し、職員の満足度を把握しています。また、希望する職員に対する園長面談でも聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- 就業規則を含む心得で、組織及び職員が守るべき法、規範、倫理等を明文化しています。他施設での事故や不適切な事例は職員会議で報告し、啓発しています。
- 独立行政法人福祉医療機構ホームページで園の運営状況を公表しています。
- 運営規程に事務、経理等に関するルールや職務分掌と権限、責任が明文化されています。運営法人の内部監査と税理士によるチェックを受けています。
- ゴミの分別に取り組んでいます。廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いています。夜間電力を床暖房に用いたり、LED電灯を用いるなど省エネルギーに向けて取り組んでいます。緑化への取り組みとしては、ゴーヤでグリーンカーテンを作るなどしています。ただし、園の環境配慮への取り組みを明文化することはしていませんので、今後は指導計画やお便りなどに記載し、園の取り組みを保護者にも周知していくことが期待されます。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- 理念、基本方針を入園のしおりに記載し職員に配付するとともに、園内に掲示しています。また、園誌「麦わらぼうし」にも掲載しています。入職時には学生アルバイトなどを含む全職員に園の理念や基本方針を説明しています。園内研修や運営法人の新人研修、職員会議やクラスの保育検討会議などで折りに触れて取り上げ、確認しています。主任、部主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌等をチェックして、職員の理解度を確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。
- 園の隣地を借り上げて園庭として整備するなどの重要な意思決定にあたっては、理事、父母の会、園、職員組合が参加する四者懇談会で話し合いを重ね、途中経過なども報告して進めています。
- 発達、地域子育て支援、絵などのテーマごとに様々な階層や職種の正規職員でグループを作り、月1回年間を通して取り組み、発表しています。
- 運営法人の主任研修で、スーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成しています。主任はフリーの立場で職員の業務状況を把握し、アドバイスや指導をしています。

### 評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 園長は、全国民間保育園経営懇話会、全国保育団体合同保育研究集会、全国病児保育研究大会、横浜市や神奈川区の私立園長会などの各種会議や研修に参加し、保育所運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な情報は、内容に応じて理事会や4園園長会、リーダー会議等で協議して重点改善課題として設定し、職員会議で職員に周知し、園全体で取り組んでいます。
- 運営法人の中期的なビジョンに基づき年度ごとの事業計画を策定しています。今後は中期的なビジョンを具体的な中期計画としてまとめていくことが期待されます。4園園長会では、次代の組織運営に備え、運営やサービスの新たな仕組みについて常に検討しています。
- 理事会の評議員には、医師や弁護士、税理士、社会保険労務士、建築関係者や学校関係者等がいて、それぞれの専門性を活かしたアドバイスをしています。

## ◆利用者家族アンケート◆

### 【実施概要】

- 実施期間：平成30年12月5日～12月20日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、  
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付72件、回収43件、回収率59.7%

### 【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、69.7%の方が知っており、その96.8%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「お子さんが給食を楽しんでいるか」・・・83.7%
- 問4 「給食の献立内容」・・・81.4%
- 問7 「お子さんが園生活を楽しんでいるか」・・・81.4%

そのほか、問4の「戸外遊び」「遊びを通じた友だちや保育者との関わり」、問7の「お子さんが大切にされているか」、などの項目で、70%以上の満足となっています。

問2～問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問2 「費用やきまりについての説明」・・・42.8%
- 問5 「施設設備について」・・・40.5%
- 問3 「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」・・・36.9%

そのほか、問6の「行事の開催日や時間帯への配慮」で27.9%、問5の「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」で25.6%、問7の「意見や要望への対応」で23.8%。問5の「不審者侵入を防ぐ対策」で23.3%となっています。

保育園の総合満足度は、95.4%となっています。（「満足」44.2% 「どちらかといえば満足」51.2%）

自由記述欄では、「外遊び重視や地域の方とのふれあい、食育などに積極的に取り組んでいて、大変感謝しています」「先生方の温かい愛情で子どもを見てもらっていて感謝しています」などの意見のほか、「行事が多く働いている者としては負担が多い」など行事についての意見が複数ありました。

## あおぞら第2保育園 利用者家族アンケート集計結果

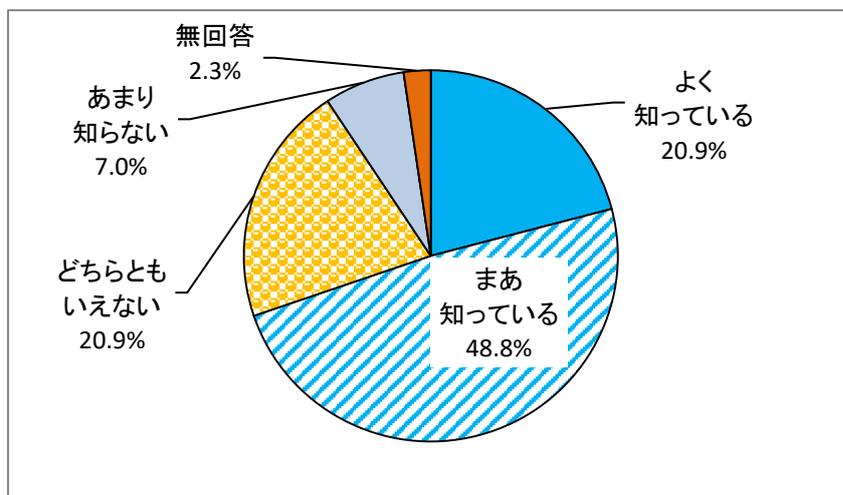
実 施 期 間	平成30年12月5日～12月20日
調 査 対 象	利用者家族
配 布 世 帯 数	72件
有 効 回 答 数	43 件
回 収 率	59.7 %

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	9	9	9	5	5	5	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

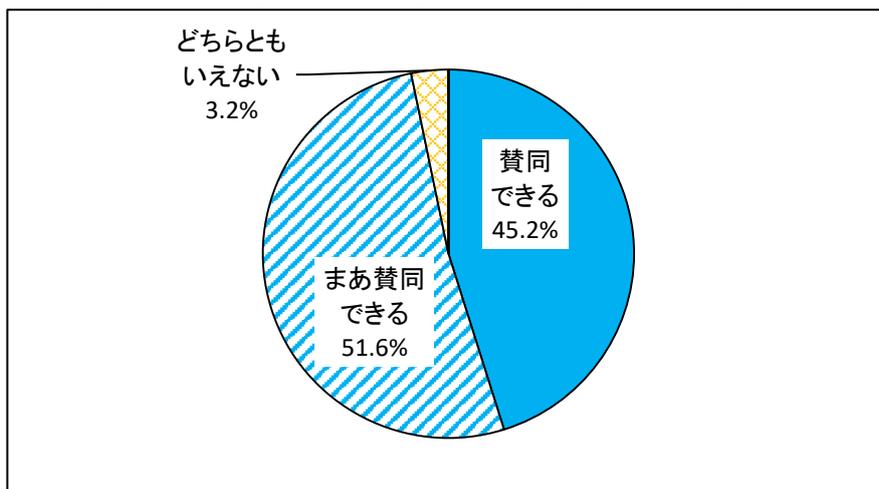
### 問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	20.9	48.8	20.9	7.0	0.0	2.3	



### 1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	45.2	51.6	3.2	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	51.2	25.5	2.3	0.0	20.9	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48.8	23.3	9.3	4.7	14.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	45.2	42.9	4.8	2.4	4.8	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	69.8	25.6	0.0	0.0	4.7	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	57.1	40.5	2.4	0.0	2.4	0.0	
費用やきまりに関する説明については	31.0	26.2	33.3	9.5	2.4	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	37.2	41.9	9.3	7.0	4.7	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	18.6	44.2	18.6	16.3	2.3	0.0	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	67.4	27.9	2.3	0.0	2.3	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.7	14.0	4.7	2.3	2.3	0.0	
園のおもちゃや教材については	69.7	20.9	7.0	2.3	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	81.4	16.3	0.0	2.3	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	76.7	18.6	4.7	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.1	20.9	4.7	2.3	0.0	0.0	

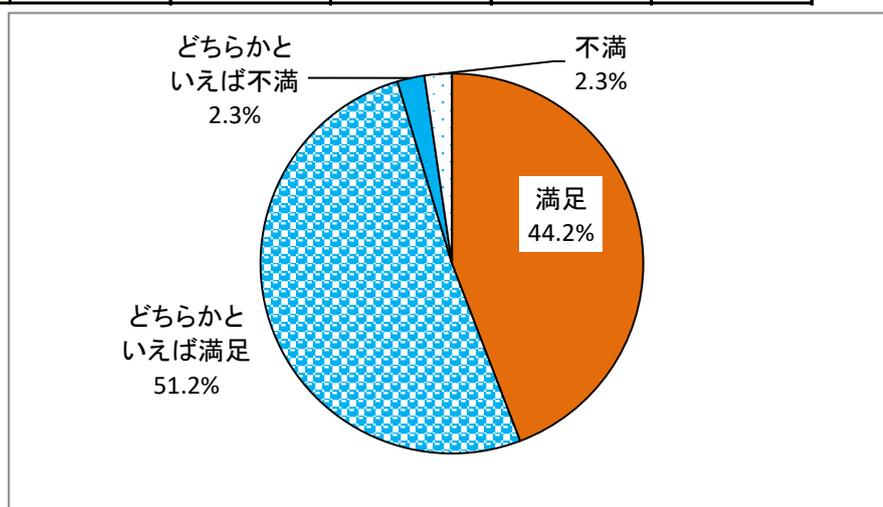
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	81.4	18.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.7	14.0	0.0	2.3	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	60.5	27.9	4.7	2.3	4.7	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	60.5	27.9	9.3	2.3	0.0	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.1	30.2	2.3	2.3	7.0	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	69.8	25.6	0.0	4.7	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.5	25.6	2.3	7.0	4.7	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	19.0	40.5	23.8	16.7	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	34.9	37.2	18.6	7.0	2.3	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	30.2	46.5	7.0	16.3	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.5	27.9	7.0	2.3	2.3	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	51.2	32.6	11.6	2.3	2.3	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	62.8	32.6	0.0	2.3	2.3	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	32.6	32.6	16.3	11.6	7.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	37.2	46.5	14.0	2.3	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44.2	37.2	9.3	7.0	2.3	0.0	
保護者からの相談事への対応には	53.5	25.6	16.3	0.0	2.3	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	58.1	25.6	9.3	4.7	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.7	20.9	0.0	2.3	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	81.4	16.3	2.3	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.4	18.6	2.3	4.6	6.9	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67.4	30.2	0.0	0.0	2.3	0.0	
意見や要望への対応については	26.2	45.2	14.3	9.5	4.8	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	44.2	51.2	2.3	2.3	0.0	



## ◆利用者本人調査◆

### 【実施概要】

- 実施日時：平成31年 2月14日、2月20日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

### ●0歳児クラス（もも）

子どもたちは誕生日会が終わるとオムツを替えてもらい、それぞれお気に入りの車のおもちゃや、短く切った軟らかいホースを、穴に挿していく手作りの遊具を自分で出して遊んでいます。保育士が2人で大きな布を広げて子どもたちの頭上で揺らし始めます。少しぐずり始めて、保育士のひざに抱かれて泣き出していた子どもも、大きく揺れる布を見上げて笑顔になり、手を伸ばして触ろうとする子どももいます。給食の準備が始まると、保育士の声かけで手洗い場に出された踏み台に上がって、一人ずつ手を洗い、席について待ちます。サラダが先に配られるとフォークで刺したり、手でつまんで口に入れたりするのを、保育士が「上手だね、もぐもぐもぐ、カミカミカミ」と言いながら一緒に口を動かして、励ましながら時々手を添えてあげています。食後は壁を背にして一列に並んですわり、保育士と向かい合わせになって歯磨きをします。なかなか歯ブラシを口に入れたがらない子どもには、保育士が「仕上げ磨きしようか」と言って、ひざの上に仰向けにするとうれしそうに磨いてもらっています。

### ●1歳児クラス（チューリップ）

子どもたちはお気に入りの体操の音楽がかかると、保育士の動きをみて、一緒に手を伸ばしたり、ゆれたりして、身体を動かしています。トイレに行く子どもは、座って順番を待ちながら楽しそうに話しています。散歩では近くの岸根公園まで住宅地の中を20分ほどかけて歩いていきます。保育士は「梅の花咲いてるね、きれいだね」と指差しては話しかけています。駐車している黒い自動車に自分たちの姿が映っているのを見つくと、子どもたちは写真にとられるかのようにさまざまなポーズをとります。保育士がそれに気づき「ハイポーズ、カシャ」と写真を撮る真似をし、楽しそうに繰り返しています。公園につくと、広い園内を思い切り走り回って遊びます。通りかかる人からやさしく声をかけられて、子どもたちもそれに応えています。

給食ではどの子どももうれしそうによく食べています。誕生月の子どもが、午前中の誕生会でつけてもらったリボンをうれしそうに見ていましたが、疲れてきたのかぐずり始めました。保育士が「鉄棒かっこよかったよ、つかれたねえ、食べるの手伝おうか」と話しかけて、おかずを口に運んであげると、子どもは再び食べ始めていました。

### ●2歳児クラス（ばら）

電車のおもちゃをいっぱい出している子ども、ブロックで大きな乗り物を作っている子ども、スカーフやハンカチ、エプロンなどをたくさん身に付けてままごとをしている子ども、とそれぞれに好きなおもちゃで遊んでいます。給食の準備が始まると、「そろそろおかたづけしますよ」の聲がかかり、遊んで

いたおもちゃをしまい始め、個人の引き出しの下にある決められ場所に片付けていきます。ままごとの食器をきれいに重ねたり、同じ形のおもちゃを揃えてしまったり、どの子どもも進んで片付けています。片付けの終わった子どもは手を洗って席に着きます。テーブルにフォークと野菜のサラダが配られて、みんなで「いただきます」をして食べ始めます。続けてご飯とハンバーグが配られて、どの子どもも「おいしい」「おとうふのハンバーグだね」などと話しながらよく食べています。最後に汁物が配られ、すべて食べた子どもはお代わりしています。まだ普通食を食べるのが難しい子どもには、刻んだり、ミキサーした食事が用意され、その子のペースで食べられるようにしています。食べ終わった子どもは「ごちそうさま」をすると、手を洗い、食事エリアの外側へ出て服を着替えます。

### ●3歳児クラス（たんぼぼ）

子どもたちは園庭で三輪車や乗用玩具に交代で乗ったり、砂遊びでままごとをしています。保育士は信号の役目をしながら、子ども同士がぶつかったり、交代できなかつたりした時に、順番やルールを話して上手に交通整理をしています。徐々に全員が砂遊びに加わり始めると、保育士も加わり、子どもが砂を器に入れて「ラーメンです」「カレーです」などといいながら保育士に渡したり、お皿を洗うまねをしたりする様子を見守っています。保育士が「長い針が3になったらお片付けよ」と声をかけていますが、なかなかやめられない子どももいます。保育室に入るときには靴下を履いていない子どもは足を洗い、靴下を履いている子どもは靴下を脱いで入ります。上着を片付け、トイレ、手洗いをします。いろいろなところで「できない」「この子がたたいた」「ぶつかっただけだよ」「ごめんしなかった」など言い合ったり、泣き出したりする子どももいますが、保育士はその都度子どもたちの話を聞いて仲介しています。給食では食欲旺盛で、お代わりを給食職員が持ってくると、次々お代わりし、「菜の花おいしいね、お母さんにも作ってもらうんだ」と話したりし、楽しく食事をしています。

### ●4歳児クラス（ひまわり）

ひな祭りの雛あられを近くのスーパーに買いに行きます。一緒に行く5歳児クラスの準備ができるまで、保育室に並んで待つ間、保育士が「伝言ゲームです」というと、子どもたちは真剣な表情で言葉を友だちの耳に伝えていきます。最後の子どもが「ひなあられ」というと、「あれ？ちがったよ」など口々に言い合って笑っています。玄関前で5歳児とペアになって手を繋ぎ、歩道のない住宅街の道路の端を歩いていきます。車や自転車が来ると保育士は知らせ、子どもたちは道の端によって通り過ぎるのを待ちます。お店に着くと保育士について、4歳児だけで2人ペアになってお店の中も見て回ります。お客さんやお店の人に挨拶をしたり、雛あられのコーナーをいち早く見つけて保育士に教えたりしています。保育士に「ひまわりさーん」と呼びかけられるとおしゃべりをやめて話を聞いています。給食では当番2人がエプロン・三角巾を身に着けて保育士が盛り付けた食器を運んでいます。2月からはお茶を注ぐことも担当するようになり、当番の子どもは一生懸命、慎重に注いでいます。給食が始まると同じテーブルの子どもたちは楽しそうに話しながら食べています。

## ●5歳児クラス（さくら）

お誕生会や朝の会などで、子どもたちは当番活動や挨拶などの役割があり、自分の席から子どもたちの前に出て大きな声で話をしています。朝の会では卒園式の卒園児の言葉を1~2人ずつ分担して、しっかりとと言う練習をしています。順番をよく覚えて、立ち上がっては言っています。

園庭に出ると、ドッジボールをやりたい子どもが集まってきます。じゃんけんでチームわけをして、コートに入ります。3月に近隣園とのドッジボール大会があり、子どもたちも負けたくない気持ちが強く、ズルをする子どもやそれが許せない子どもなどもいて、言い合いもエスカレートしていきます。保育士は言い分を聞きながら仲裁をしています。ゲームが続くと飽きてきて、「仲間抜ける」と言うと、「いいよ」と言われてから、追いかけてこや砂遊びに移る子どももいます。三輪車に乗りたい子どもは三輪車や乗用玩具を出してもらい、ドッジボールとは少し離れたエリアにラインカーで線を引いてもらって乗っています。他のお友だちと交代することを理解するのが難しい子どももいて、保育士は個別に見守ったり、他の子どもが使えるように三輪車を出してきたりしています。

給食では当番があり、台ふきを絞ってテーブルを拭き、盛り付けられた食器を運んでいます。

## ◆ 事業者コメント ◆

わたしども社会福祉法人あおぞらは、「子どもを真ん中に」を柱に、「ともだちの中で全身を使って思いつき遊びを遊ぶ子をめざす」「子育てという重大な仕事を父母 地域との連携をさらに深めながらおしすすめる」という保育目標のもとに日々の保育を進めています。

今回、第三者評価受審によって「保育士の基本姿勢」すなわち、1. 保育士は徹底的に子どもの立場に立ち 今ある子どもの姿から出発し 一人ひとりの要求 発達段階を大切にして保育をすすめる 2. 保育士は 子どもの伸びようとする力を全面的に信頼し 子どもの個性が集団の中で良さとして発揮できるような集団づくりをめざす 3. 子ども 父母 保育士 みんながお互いの立場を尊重しあい 率直にものを言いあい行動できるよう 民主的な集団づくりをめざす のそれぞれが達成できているかを確認していただく貴重な機会でもありました。

第三者評価を受けるにあたって、一人ひとり一項目ずつ自己評価をし、職員全員で取り組んできました。職員会議の場で討議を重ねる中で、限られたスペースの中でも、子どもが落ち着いて過ごせるような保育室の雰囲気やおもちゃの配置、教材など、工夫していきたいことや行事については、父母の会、保護者との議論を大切にして共通理解のもと取り組んでいくこと等具体的に課題が見えてきたことが、今回の取り組みで最も大きな成果だったと思っています。

総合評価の高く評価できる点に、子どもたちが自分の思いを素直に表し、自由にのびのびと園生活を楽しんでいること、地域のニーズに合わせた子育て支援を積極的に展開していることを挙げていただいたことは保育目標を実現していくための実践評価につながり、とても嬉しく思いました。

また、今後の課題として人材育成計画を文書にまとめること、保護者とのさらなるコミュニケーションの工夫に対しては、速やかに改善に取り組んでいきたいと思えます。

利用者アンケートでは満足度 95.4%の総合評価をいただきました。しかし個々の質問に対しては、保育園の保育目標や保育方針について「あまり知らない」と「どちらとも言えない」が計 27.9%あり、また不満のポイントが高い項目1つひとつ改善を図っていききたいと思えます。

第三者評価受審を受けて園や保育のこと等、自分たちで振り返り、考えたり話し合うことで意識が深まり、お互いの理解になって本当に良かったと思えました。

ご協力いただいた保護者の皆さま、丁寧に調査と評価をしていただきました評価機関よこはま地域福祉研究センターの方々に感謝申し上げます。報告書の中の課題・望まれる点の実現に引き続き努めていきたいと思えます。



---

## 福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : [www.yresearch-center.jp/](http://www.yresearch-center.jp/) Email : [top@yresearch-center.jp](mailto:top@yresearch-center.jp)



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02

---